



第1回学校運営協議会が開催されました

都の北学園は令和6年4月1日に北区初の義務教育学校として設置されると同時に、北区立学校で6番目のコミュニティ・スクールとして北区教育委員会から指定されました。それに伴い、都の北学園学校運営協議会が設置されることとなり、第1回学校運営協議会が4月20日（土）午後1時30分より、都の北学園大会議室において開催されました。

まず、北区教育委員会から学校運営協議会委員として任命された方々を紹介いたします。（敬称略）

選出母体	役職	氏名	備考
地域住民	神谷連合町会長	下山 豊	委員長
地域住民	青少年東十条地区委員会会長	鈴木 将雄	
地域住民	青少年神谷地区委員会会長	河村 謙	
地域住民	神谷三丁目町会長	安田 勝彦	
地域住民	東十条五丁目町会長	長谷川 清	副委員長
地域住民	東十条六丁目町会長	山崎 正男	
地域住民	赤羽管内連合自治会会長	安田 清	
対象学校の運営に資する活動を行う者	富士見幼稚園理事長	田辺 茂	
対象学校の運営に資する活動を行う者	成立学園顧問	福田 洋平	
対象学校の運営に資する活動を行う者	神谷子どもセンター所長	滝沢 由美子	
対象学校の運営に資する活動を行う者	赤羽児童館長	金井 壽江	
対象学校の運営に資する活動を行う者	スクールコーディネーター	加藤 正志	
対象学校の運営に資する活動を行う者	スクールコーディネーター	内田 靖徳	
保護者	PTA会長（前期）	小路 みゆき	
保護者	PTA会長（後期）	根岸 利至	
保護者	PTA副会長（前期）	川名 世利香	
保護者	PTA副会長（前期）	小池 一博	
保護者	PTA副会長（後期）	阿部 瑞徳	
保護者	PTA副会長（後期）	横田 雅美	
都の北学園校長	校長	宮入 祥郎	
都の北学園教職員	副校長	岡庭 智憲	
都の北学園教職員	副校長	小島 由子	
都の北学園教職員	副校長	根本 誉	

第1回協議会の内容について

第1回協議会で協議・承認された内容は以下の各事項です。

- (1) 学校運営協議会要綱及び運営細則について（承認）
及び委員長・副委員長の選出…委員長：神谷連合町会長 下山 豊 様
副委員長：東十条連合町会長 長谷川 清 様
- (2) 学校運営協議会年間活動計画について（承認）
- (3) 令和6年度学校経営計画について（承認）
- (4) 令和6年度教育課程について（承認）
- (5) 令和6年度校内予算について（承認）

その他に委員の方々から出された主な意見・提案事項等は、以下のとおりです。

- ①わくわく都の北の運営について。子ども未来部が区長部局に移ったことで、学校や教育委員会との連携に不安がある。わくわくひろばの運営は、2教室に対して現在70～80名の児童が参加。廊下にブルーシートを敷いて対応するなど、子どもわくわく課に運営上様々な課題があることを伝えている。学校は対応してくれているが、新1年生の5月からの利用開始を考えると、スペースが不足することなどが懸念される。
→【区教委】子ども未来部が区長部局に移ったが、これまで同様、場所も変わらず、日々連携しており、本件についての情報も共有されている。いただいた課題は区長部局とも連携して対応していく。
【学校】美術室は使用してもらう方向で、アリーナBは今後使用できる日時を確定する。
- ②登校の危険な場所について。旧教育未来館の側の横断歩道の所。ファミリーマートから山畜の所の信号、10秒ほどで変わってしまい、2列で20人近くしか渡れない。自転車屋の押しボタン信号の所。積極的に協議してもらいたい。
→【区教委】写真付きで情報が上がっており、学校支援課長も現場を確認しに行っている。課題については、赤羽警察にも伝えている。信号やスクールゾーン設置等について、対応を検討中である。
【学校】両側の歩道を使い混雑を軽減している。来週、赤羽警察が見に来る予定。東十条地区を所管する王子警察とは、これから連携させていただく。

【北区教育委員会事務局からの出席者紹介】

- ・倉林 巧 教育振興部長
- ・戸澤 俊人 生涯学習・学校地域連携課長
- ・水浦 茂樹 教育指導課長
- ・丹野 雄二 教育指導課統括指導主事

次回第2回学校運営協議会について

- 1 日時 令和6年7月13日（土）午後1時30分より
- 2 会場 北区立都の北学園2階大会議室
- 3 内容 (1) 教員公募について協議・承認
(2) 学力調査結果の報告
(3) 第1回協議会以降の教育活動についての報告
(4) 意見交換

※なお、職員の採用その他任用に関する事項を含むため、第2回は非公開となる予定です。

コミュニティ・スクールの概要について

コミュニティ・スクールの説明については、次頁以降の「コミュニティ・スクール都の北」パンフレットをご参照ください。

北区教育委員会指定

コミュニティ・スクール 都の北

令和6年4月誕生！

コミュニティ・スクールとは

地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めていくために、保護者や地域の皆様のご意見を学校運営に反映させる仕組みの制度です。

コミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、学校運営協議会を設置することができると規定されています。保護者や地域の皆様が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することにより、地域と一体となった学校づくりを推進します。

そして、学習指導要領における「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し、社会と連携・協働しながら児童が未来の担い手となるための「社会に開かれた教育課程」の実現を図ることがこの制度のねらいです。

北区立都の北学園は北区教育委員会より、令和6年度開校と同時に北区立学校で6番目のコミュニティ・スクールとして指定を受けました。

「学校運営協議会」とこれまでの「学校評議員会」との違いは、以下のとおりです。

	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）	学校評議員会
根拠	法律に基づく	区の要綱に基づく
目的	保護者・地域の学校運営への参画による開かれた学校づくり	学校の教育活動への保護者や地域の連携と協力
権限・役割	・学校運営協議会の基本方針の承認 ・学校運営への意見を述べる ・教職員の人事に関して意見を述べる	・学校教育への支援 ・地域の健全育成活動の推進
位置付け	学校の内部組織	学校の外部組織
設置	北区教育委員会による指定校	全区立小・中学校



東京都北区立都の北学園

〒115-0043 東京都北区神谷2丁目30番1号

電話 03(3901)2724 職員室【前期課程】

03(3902)2461 職員室【後期課程】

03(6454)4430 職員室【特別支援学級】

03(3902)2463 事務室

FAX 03(3902)2570

E-mail : miyakonokita@city.kita.lg.jp

「コミュニティ・スクール」になると、何が変わりますか？

大きく変わったという印象を受けることはあまりないと思いますが、次のような点が変わります。

- 1 より多くの方々の声を反映させるために、これまでの学校評議員会が拡大して、コミュニティ・スクールの核となる学校運営協議会に変わります。
- 2 保護者や地域の皆様の力をゲストハウスティチャーとして教育活動に生かすことができる予算が配当されます。
- 3 学校と学校運営協議会が密接な連携をとり、これまで以上に保護者や地域の皆様の声を学校運営に取り入れることができるようになります。

「コミュニティ・スクール」を始めるのはなぜですか？

- 1 都の北学園の前身、神谷小学校、稲田小学校、神谷中学校の3校では、これまでも多くの保護者や地域の皆様のご支援を受け、教育活動を展開してきました。都の北学園開校にあたり、保護者や地域の力の活用を進めることで、都の北学園を核とした新たな地域コミュニティを創造することができるのではないかと考えました。
- 2 「よい教育は、よい地域」があってこそできるものです。地域との結びつきが強く、落ち着いた環境のこの地域だからこそ、この取組が本校のよさをさらに伸ばす可能性があると考えました。
- 3 予算面や人事面などを要望できる点についてもメリットがあると考えます。

「コミュニティ・スクール 都の北」の特色は何ですか？

- 1 都の北学園の母体となった、神谷小学校、稲田小学校、神谷中学校それぞれがこれまで地域と築いてきた連携を統合することで、より強力で幅広い地域の力を生かした教育活動を展開できると考えられます。
- 2 これまで北区のコミュニティ・スクールは小学校5校が指定されていましたが、今回、義務教育学校である都の北学園が指定されたことで、中学校に相当する後期課程もコミュニティ・スクールとして指定されました。地域・保護者の皆様方と、児童・生徒の9年間の学びや育ちを見守るとともに、9年間を見通した教育活動について検討できることが、「コミュニティ・スクール 都の北」の最大の特色です。

